

(公社) 大分県建築士会 ひた支部会報

発行：公益社団法人 大分県建築士会 日田支部
企画編集：広報部
文責：広報部長 秋 和夫

第9号 (平成29年03月20日発行)



■ 研修会の報告 ■■■

「外皮性能計算ソフト操作講習会」の報告 (社)大分県建築士会日田支部 広報部長 秋 和夫

平成28年12月10日午後1時30分より、田島本町公民館に於いて、「外皮性能計算ソフト操作講習会」が開催されました。YKKAP株式会社の無償ソフト配布協力により、大分県建築士会日田支部主催で、15名の参加で行われました。



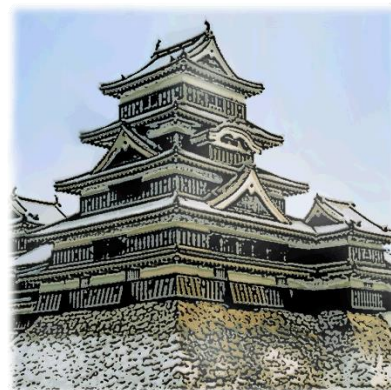
(講習会の様子)



(会場 正面より)

新築されている非住宅建築物の省エネ基準適合率は約9割に達しています。新築住宅は5割以下で、その主な理由は、設計・施工が難しい、知識不足・情報不足による省エネ技術浸透の不十分さによるものだという事ですが、私が考える一番大きな理由は、工事費削減や工期といった発注者の意識の問題だと思っています。その解消のため、我々は、法改正や基準の見直しなどを、勉強して発注者に正しい情報を伝え、高品質の建物を創っていかねばなりません。

施主にとって最も簡単な方法は、ハウスメーカーに規格住宅を注文し、「任せるから、上手くやって・・・」でしょう。しかし、同じデザインで揃えられた街づくりや隣人に興味のない人間関係では、人生が希薄で面白味にないものになってしまう気がします。注文住宅を発注すれば、幾つものハードルを越えながら設計し、更に厳しい検査を経て、建物を完成させなければなりませんから、大変な労力ですし、時間もかかります。少しでもその負担を減らし、喜んで貰える仕事をするため、頑張っていきたいと思っています。



1979(昭和54)年の石油危機を契機に、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」が制定され、2008(平成20)年に大きく改正(改正省エネ法)されました。平成25年10月に施行された省エネルギー基準の中に外皮の熱性能基準が求められており、2020(平成32)年4月1日からは、建築確認申請時に、外皮平均熱貫流率 $U_A=0.87W/(m^2K)$ を下回る省エネ基準への適合判定を受けなければなりません。更には、1次エネルギー消費量を基準の20%削減と再生可能エネルギーを設置する強化外皮基準を満たしたゼロエネルギーハウス(ZEH)への対応も急務であり、参加者全員が真剣な面持ちで講習を受講していました。

第39回親善ボウリング大会の報告

平成29年2月28日

(公社)大分県建築士会日田支部 副支部長 大友秋太

平成29年2月24日(金曜日)の午後6時30分より、今年で第39回親善ボウリング大会が、(社)大分県建築士会日田支部と賛助会の協賛により、総勢56名14チームで日田市内のアストロボウルで盛大に開催されました。

大分県建築士会日田支部の一年の活動中でも最大の行事であり、支部会員と賛助会員相互の親睦を一層深めることが出来ました。

写真は大会の様子です。



《写真提供；大友 秋太》



《あとがき》

支部会報は、公益社団法人大分県建築士会ホームページの中で、支部紹介の日田支部ページにも掲載されています。日田支部ページには、連絡事項やこれまでの活動報告など、情報が満載ですので、ぜひ、見て下さいね。(広報部長 秋より)

※日田支部のHPはこちら

<http://www.oita-shikai.or.jp/shibu/hita/>